

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年1月21日提出
【計算期間】	第1期中（自 平成22年4月22日 至 平成22年10月21日）
【ファンド名】	次世代輸送関連株ファンド（限定追加型）
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 皆川 卓士
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託業務部 大吉 昭一
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】	03 - 5533 - 4605
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

（平成22年11月30日現在）

資産の種類	国名又は地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	中国	10,328,879,489	20.38
	ドイツ	6,768,247,523	13.35
	日本	4,381,513,500	8.64
	アメリカ	4,024,154,615	7.94
	インド	2,723,229,914	5.37
	ケイマン諸島	2,315,514,124	4.57
	韓国	2,259,447,608	4.46
	フランス	2,190,939,938	4.32
	イタリア	1,661,225,348	3.28
	シンガポール	1,582,114,709	3.12
	カナダ	1,484,697,980	2.93
	ブラジル	1,476,838,451	2.91
	トルコ	1,147,927,839	2.26
	香港	1,094,044,560	2.16
	バミューダ	720,427,143	1.42
	インドネシア	709,530,800	1.40
	オーストリア	680,032,298	1.34
	オーストラリア	647,319,239	1.28
	スイス	556,322,975	1.10
	スペイン	501,802,687	0.99
	ベルギー	443,701,139	0.88
	マレーシア	390,897,725	0.77
	タイ	260,928,054	0.51
	台湾	228,452,980	0.45
	小計	48,578,190,638	95.83
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		2,112,953,151	4.17
純資産総額		50,691,143,789	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

平成22年11月30日現在、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次のとおりであります。

	純資産総額（円）	1万口当たり純資産総額（円）
平成22年4月末日	52,111,085,399	9,964
5月末日	47,234,525,793	9,031
6月末日	44,806,747,890	8,677
7月末日	47,450,049,120	9,220
8月末日	44,598,263,314	8,717
9月末日	49,815,293,145	9,794
10月末日	50,159,410,329	9,986

	平成22年11月30日	50,691,143,789	10,266
--	-------------	----------------	--------

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率
自平成22年4月22日 至平成22年11月30日	2.66%

（注）収益率は、以下の計算式により算出しております。

$$\text{収益率} = (\text{直近日の基準価額} - \text{設定時の基準価額 (10,000円)}) \div \text{設定時の基準価額 (10,000円)} \times 100$$

2 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
自平成22年4月22日 至平成22年11月30日	52,460,538,896	3,084,133,610	49,376,405,286

（注）本邦外における販売又は解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

- 1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成22年4月22日から平成22年10月21日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

次世代輸送関連株ファンド（限定追加型）中間財務諸表
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第1期中間計算期間 （平成22年10月21日現在）	
資産の部	
流動資産	
預金	1,338,592,326
コール・ローン	1,196,304,334
株式	48,247,996,100
未収入金	49,744,144
未収配当金	74,613,009
流動資産合計	50,907,249,913
資産合計	50,907,249,913
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	40,352
未払金	172,603,659
未払解約金	59,260,403
未払受託者報酬	17,559,710
未払委託者報酬	401,365,495
その他未払費用	1,280,789
流動負債合計	652,110,408
負債合計	652,110,408
純資産の部	
元本等	
元本	50,542,306,134
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	287,166,629
純資産合計	50,255,139,505
負債純資産合計	50,907,249,913

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 （自平成22年4月22日 至平成22年10月21日）
営業収益	
受取配当金	486,110,042
受取利息	1,741,957
有価証券売買等損益	3,449,383,820
為替差損益	3,918,483,910
営業収益合計	18,751,909
営業費用	
受託者報酬	17,559,710
委託者報酬	401,365,495
その他費用	36,613,830
営業費用合計	455,539,035
営業利益又は営業損失（　）	436,787,126
経常利益又は経常損失（　）	436,787,126
中間純利益又は中間純損失（　）	436,787,126
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（　）	161,750,993
期首剰余金又は期首欠損金（　）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	740,365
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	438,889
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	301,476
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,870,861
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,870,860
中間剰余金又は中間欠損金（　）	287,166,629

（３）【中間注記表】

（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 （自平成22年4月22日 至平成22年10月21日）
1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、証券取引所における中間計算期間末日に知りうる直近の日の最終相場によっております。
2．デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 当ファンドにおける派生商品評価勘定は、為替予約取引に係るものであります。
3．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、国内における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4．収益及び費用の計上基準	（１）受取配当金 国内株式については、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。また、外国株式については、株式の配当落ち日において、その予想配当金額を計上しております。 （２）為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 （平成22年10月21日現在）
1．当該中間計算期間の末日における受益権総数	50,542,306,134口
2．投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損	287,166,629円
3．1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9943円 （9,943円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間（自平成22年4月22日 至平成22年10月21日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 (平成22年10月21日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	1. 株式 (中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記)に記載しております。 2. デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。 3. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第1期中間計算期間 (自平成22年4月22日 至平成22年10月21日)
該当事項はありません。

（その他の注記）

1 開示対象ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第1期中間計算期間 (平成22年10月21日現在)
期首元本額	51,918,980,579円
期中追加設定元本額	541,558,317円
期中一部解約元本額	1,918,232,762円

2 有価証券関係

第1期中間計算期間（平成22年10月21日現在）

該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

第1期中間計算期間（平成22年10月21日現在）

通貨関連

区分	種類	契約額等（円）	契約額等のうち1年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 ユーロ	50,749,896	-	50,709,544	40,352
合計		50,749,896	-	50,709,544	40,352

（注）時価の算定方法

国内における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

- 1．中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。
- 2．中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

平成22年11月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年11月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	146	19,924
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	2	213
単位型公社債投資信託	0	0
合計	148	20,138

- 純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

（３）【その他】

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5 【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

なお、第14期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、第15期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第14期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表について監査法人トーマツによる監査を受けており、第15期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第16期事業年度に係る中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

財務諸表

（１）【貸借対照表】

期別		第14期 (平成21年3月31日現在)			第15期 (平成22年3月31日現在)		
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金・預金			5,631,332			7,338,891	
2. 有価証券			5,496,391			7,509,155	
3. 前払費用	1		152,013			167,143	
4. 未収委託者報酬			1,531,772			1,639,083	
5. 未収運用受託報酬	1		610,279			621,865	
6. 未収投資助言報酬	1		192,707			176,080	
7. 未収収益			25,200			26,952	
8. 未収金			543,797			9,402	
9. 貯蔵品			16,973			13,545	
10. 繰延税金資産			230,986			253,992	
11. 未収還付法人税等			205,842			-	
12. 未収消費税等			54,100			-	
13. その他			310			68	
流動資産計			14,691,707	39.6		17,756,180	45.5

固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	2		185,669			158,855	
(2) 器具備品	2		184,583			163,773	
有形固定資産計			370,252	1.0		322,629	0.8
2. 無形固定資産							
(1) 電信加入権			325			292	
(2) 電話加入権			7,942			7,942	
(3) ソフトウェア			1,462,445			1,516,892	
(4) ソフトウェア仮勘定			186,833			49,810	
無形固定資産計			1,657,547	4.4		1,574,938	4.0

期別		第14期 (平成21年3月31日現在)			第15期 (平成22年3月31日現在)		
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			18,597,384			18,457,108	
(2) 長期差入保証金	1		282,453			282,326	
(3) 預託金			9,707			458	
(4) 繰延税金資産			1,512,655			665,854	
投資その他の資産計			20,402,200	55.0		19,405,748	49.7
固定資産計			22,429,999	60.4		21,303,315	54.5
資産合計			37,121,707	100.0		39,059,496	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1. 預り金			24,606			29,359	
2. 未払金							
(1) 未払収益分配金		5,075			5,024		
(2) 未払償還金		161,779			159,114		
(3) 未払手数料	1	564,092			565,051		
(4) その他未払金	1	266,514	997,462		170,412	899,602	
3. 未払運用委託報酬			450,155			438,086	
4. 未払投資助言報酬			116,336			100,080	
5. 未払費用	1		59,744			53,471	
6. 未払法人税等			-			71,382	
7. 未払事業所税			12,813			-	
8. 未払消費税等			-			22,816	
9. 前受運用受託報酬			335			-	
10. 賞与引当金			477,967			502,405	
11. その他			106			12,777	
流動負債計			2,139,527	5.8		2,129,982	5.5
固定負債							
1. 長期未払費用	1		5,080			-	
2. 退職給付引当金			428,902			537,616	
3. 役員退職慰労引当金			26,929			12,962	
固定負債計			460,912	1.2		550,578	1.4
負債合計			2,600,440	7.0		2,680,560	6.9

期別		第14期 (平成21年3月31日現在)			第15期 (平成22年3月31日現在)		
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)

（純資産の部）							
株主資本							
1. 資本金			10,000,000	26.9		10,000,000	25.6
2. 資本剰余金							
資本準備金			8,281,840			8,281,840	
資本剰余金計			8,281,840	22.3		8,281,840	21.2
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金			139,807			139,807	
(2) その他利益剰余金							
配当準備積立金		120,000			120,000		
研究開発積立金		70,000			70,000		
別途積立金		350,000			350,000		
繰越利益剰余金		16,954,532	17,494,532		17,323,750	17,863,750	
利益剰余金計			17,634,339	47.5		18,003,557	46.1
株主資本計			35,916,179			36,285,397	
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			1,394,911	3.7		93,537	0.2
純資産合計			34,521,267	93.0		36,378,935	93.1
負債・純資産合計			37,121,707	100.0		39,059,496	100.0

（２）【損益計算書】

期別		第14期 （自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日）			第15期 （自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日）			
科目	注記 番号	内訳 （千円）	金額 （千円）	百分比 （％）	内訳 （千円）	金額 （千円）	百分比 （％）	
営業収益	1							
1．委託者報酬		12,826,491			11,527,251			
2．運用受託報酬		4,159,731			3,551,530			
3．投資助言報酬		914,936			780,375			
4．その他営業収益		47,100			47,100			
営業収益計			17,948,258	100.0		15,906,257	100.0	
営業費用								
1．支払手数料				5,372,440			4,836,212	
2．広告宣伝費				103,044			20,846	
3．公告費				1,694			-	
4．受益証券発行費				412			6,873	
5．調査費								
(1) 調査費			862,306			838,762		
(2) 支払運用委託報酬			2,026,740			1,628,406		
(3) 支払投資助言報酬			460,766	3,349,813		409,100	2,876,269	
6．委託計算費				106,565			106,973	
7．営業雑経費								
(1) 通信費			65,515			58,544		
(2) 印刷費			288,824			177,070		
(3) 協会費			20,669			17,981		
(4) 販売事務費			24,827			24,802		
(5) その他営業雑経費			349,317	749,153		176,419	454,818	
営業費用計				9,683,123	54.0		8,301,993	52.2
一般管理費								
1．給料								
(1) 役員報酬		72,379			60,906			
(2) 給料・手当		2,884,490			3,003,448			
(3) 賞与		298,455			240,551			
(4) その他人件費		8,123	3,263,449		6,257	3,311,164		
2．退職給付負担金			50,690			64,509		
3．海外派遣関係費			101,217			89,982		
4．交際費			26,410			17,004		
5．寄付金			254			-		

6. 旅費交通費			157,027			69,949	
----------	--	--	---------	--	--	--------	--

期別		第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
7. 福利厚生費	2		515,594			501,440	
8. 租税公課			83,812			79,700	
9. 不動産賃借料			668,993			662,795	
10. 器具備品賃借料			4,309			4,057	
11. 器具備品費			159,935			152,994	
12. 業務委託費			184,831			156,825	
13. 賞与引当金繰入額			477,967			489,537	
14. 退職給付引当金繰入額			95,444			-	
15. 退職給付費用			-			109,004	
16. 役員退職慰労引当金繰入額			8,875			4,600	
17. 固定資産減価償却費			581,209			604,130	
18. 諸経費			218,175			252,151	
一般管理費計			6,598,198	36.8		6,569,846	41.3
営業利益			1,666,937	9.3		1,034,417	6.5
営業外収益							
1. 受取配当金			144,552			88,280	
2. 有価証券利息			141,541			127,716	
3. 受取利息			21,378			7,927	
4. 有価証券償還益			15,898			-	
5. 為替差益			7,230			-	
6. 支払委託金時効免除益			17,320			-	
7. 雑収入			7,760			14,354	
営業外収益計			355,680	2.0		238,280	1.5
営業外費用							
1. 為替差損			-			1,142	
2. 雑損失			3,696			6,007	
営業外費用計			3,696	0.0		7,150	0.0
経常利益			2,018,922	11.2		1,265,547	8.0
特別利益							
1. 投資有価証券売却益	4		106,062			123,026	
2. 投資有価証券償還益			-			32,782	
3. 事故受取保険金			9,024			-	
4. 賞与引当金戻入益			3,979			-	
5. 前期支払投資助言報酬戻入益			-			25,605	
6. 前期支払運用委託報酬戻入益			-			31,404	

期別		第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
7. 役員退職慰労引当金戻入益	5		-			583	
特別利益計			119,065	0.7		213,401	1.3
特別損失							
1. 固定資産除却損			5,640			3,290	
2. 投資有価証券売却損			492,455			424,493	
3. 投資有価証券評価損			1,831,471			118,045	
4. 事故損失賠償金			31,629			478	
5. その他特別損失			-			230	
6. 投資有価証券償還損			-			54,263	
特別損失計			2,361,196	13.2		600,801	3.8

税引前当期純利益又は 税引前当期純損失（ ）		223,208	1.2		878,147	5.5
法人税、住民税及び事業税	554,304			337,932		
過年度法人税等	-			27,704		
法人税等還付額	-			35,406		
法人税等調整額	524,168	30,135	0.2	43,138	373,369	2.3
当期純利益又は 当期純損失（ ）		253,344	1.4		504,778	3.2

（３）【株主資本等変動計算書】

第14期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（単位：千円）

株主資本		
資本金	前期末残高	10,000,000
	当期変動額	-
	当期末残高	10,000,000
資本剰余金		
資本準備金	前期末残高	8,281,840
	当期変動額	-
	当期末残高	8,281,840
資本剰余金合計	前期末残高	8,281,840
	当期変動額	-
	当期末残高	8,281,840
利益剰余金		
利益準備金	前期末残高	139,807
	当期変動額	-
	当期末残高	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金	前期末残高	120,000
	当期変動額	-
	当期末残高	120,000
研究開発積立金	前期末残高	70,000
	当期変動額	-
	当期末残高	70,000
別途積立金	前期末残高	350,000
	当期変動額	-
	当期末残高	350,000
繰越利益剰余金	前期末残高	17,343,436
	当期変動額	剰余金の配当 当期純損失 135,560 253,344
	当期末残高	16,954,532
利益剰余金合計	前期末残高	18,023,243
	当期変動額	388,904
	当期末残高	17,634,339
株主資本合計	前期末残高	36,305,083
	当期変動額	388,904
	当期末残高	35,916,179
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	前期末残高	602,394
	当期変動額（純額）	792,517
	当期末残高	1,394,911
評価・換算差額等合計	前期末残高	602,394
	当期変動額	792,517
	当期末残高	1,394,911
純資産合計	前期末残高	35,702,689
	当期変動額	1,181,422
	当期末残高	34,521,267

第15期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：千円）

株主資本		
資本金	前期末残高	10,000,000
	当期変動額	-
	当期末残高	10,000,000
資本剰余金		
資本準備金	前期末残高	8,281,840
	当期変動額	-
	当期末残高	8,281,840
資本剰余金合計	前期末残高	8,281,840
	当期変動額	-
	当期末残高	8,281,840
利益剰余金		
利益準備金	前期末残高	139,807
	当期変動額	-
	当期末残高	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金	前期末残高	120,000
	当期変動額	-
	当期末残高	120,000
研究開発積立金	前期末残高	70,000
	当期変動額	-
	当期末残高	70,000
別途積立金	前期末残高	350,000
	当期変動額	-
	当期末残高	350,000
繰越利益剰余金	前期末残高	16,954,532
	当期変動額	剰余金の配当 当期純利益
	当期末残高	17,323,750
利益剰余金合計	前期末残高	17,634,339
	当期変動額	369,218
	当期末残高	18,003,557
株主資本合計	前期末残高	35,916,179
	当期変動額	369,218
	当期末残高	36,285,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	前期末残高	1,394,911
	当期変動額（純額）	1,488,449
	当期末残高	93,537
評価・換算差額等合計	前期末残高	1,394,911
	当期変動額	1,488,449
	当期末残高	93,537
純資産合計	前期末残高	34,521,267
	当期変動額	1,857,668
	当期末残高	36,378,935

（重要な会計方針）

第14期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第15期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 同左

その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 2. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。なお主な耐用年数は、建物3～15年、器具備品2～20年であります。 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 2. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左
---	---

第14期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第15期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
4. 引当金の計上基準 賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当事業年度末在籍者に対する支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額（簡便法により自己都合退職による期末要支給額の100%）を計上しております。なお受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上していません。	4. 引当金の計上基準 賞与引当金 同左 退職給付引当金 同左

役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 5．リース取引の処理方法 平成19年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 6．消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	役員退職慰労引当金 同左 5．リース取引の処理方法 同左 6．消費税及び地方消費税の会計処理 同左
---	--

（会計処理の変更）

第14期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第15期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更による影響はありません。	—

（表示方法の変更）

第14期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第15期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
（貸借対照表） 前期において、「役員退任慰労金引当金」として表示していたものは、「役員退職慰労引当金」として表示しております。	（貸借対照表） —
（損益計算書） —	（損益計算書） 前期において「退職給付引当金繰入額」として表示していたものは、「退職給付費用」として表示しております。

（注記事項）

（貸借対照表関係）

第14期 （平成21年3月31日現在）	第15期 （平成22年3月31日現在）
1．関係会社に対する資産及び負債は以下のとおりであり、すべて親会社に対するものであります。 未収運用受託報酬 171,771千円 未収投資助言報酬 178,612千円	1．関係会社に対する資産及び負債は以下のとおりであり、すべて親会社に対するものであります。 未収運用受託報酬 229,597千円 未収投資助言報酬 171,926千円

長期差入保証金 265,746千円 未払手数料 55,046千円 未払費用 72,525千円 長期未払費用 5,080千円	前払費用 52,971千円 長期差入保証金 265,746千円 未払手数料 78,620千円 未払費用 5,080千円 その他未払金 15,052千円
2．有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 建物 141,871千円 器具備品 549,361千円 <u>合計</u> 691,233千円	2．有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 建物 169,123千円 器具備品 585,673千円 <u>合計</u> 754,796千円

（損益計算書関係）

第14期 （自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）	第15期 （自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）
1．役員報酬の限度額は以下のとおりであります。 取締役 180,000千円 監査役 30,000千円	1． 同左
2．支払委託金時効免除益は、時効成立のため利益計上した償還金によるものであります。	2． —
3．事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。	3． 同左
4．事故受取保険金は、当社が賠償した当社の事務処理誤り等による受託資産に生じた損失に係る損害賠償責任保険契約に基づき、受取った保険金であります。	4． —
5．固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 器具備品 5,640千円 <u>合計</u> 5,640千円	5．固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 器具備品 2,957千円 ソフトウェア 333千円 <u>合計</u> 3,290千円

（株主資本等変動計算書関係）

第14期 （自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）	第15期 （自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）
1．発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。 前事業年度末発行済株式総数 普通株式 108,448株 当事業年度末発行済株式総数 普通株式 108,448株 当事業年度に増加または減少した発行済株式数 なし	1．発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。 前事業年度末発行済株式総数 普通株式 108,448株 当事業年度末発行済株式総数 普通株式 108,448株 当事業年度に増加または減少した発行済株式数 なし

2. 配当に関する事項	2. 配当に関する事項
配当金支払額 平成20年6月23日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項 株式の種類 普通株式 配当金の総額 135,560千円 1株当たり配当額 1,250円 基準日 平成20年3月31日 効力発生日 平成20年6月23日 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成21年6月26日開催の定時株主総会決議において、次のとおり決議することを予定しております。 株式の種類 普通株式 配当金の総額 135,560千円 配当の原資 利益剰余金 1株当たり配当額 1,250円 基準日 平成21年3月31日 効力発生日 平成21年6月26日	配当金支払額 平成21年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項 株式の種類 普通株式 配当金の総額 135,560千円 1株当たり配当額 1,250円 基準日 平成21年3月31日 効力発生日 平成21年6月26日 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成22年6月25日開催の定時株主総会決議において、次のとおり決議することを予定しております。 株式の種類 普通株式 配当金の総額 135,560千円 配当の原資 利益剰余金 1株当たり配当額 1,250円 基準日 平成22年3月31日 効力発生日 平成22年6月25日

（リース取引関係）

第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額相当額</td><td>減価償却累計額相当額</td><td>期末残高相当額</td></tr><tr><td></td><td>千円</td><td>千円</td><td>千円</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>9,538</td><td>6,386</td><td>3,151</td></tr></table> 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>1,997千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>1,340千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,337千円</td></tr></table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		千円	千円	千円	器具備品	9,538	6,386	3,151	1年内	1,997千円	1年超	1,340千円	合計	3,337千円	第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額相当額</td><td>減価償却累計額相当額</td><td>期末残高相当額</td></tr><tr><td></td><td>千円</td><td>千円</td><td>千円</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>10,400</td><td>8,365</td><td>2,035</td></tr></table> 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>1,329千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>804千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,134千円</td></tr></table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		千円	千円	千円	器具備品	10,400	8,365	2,035	1年内	1,329千円	1年超	804千円	合計	2,134千円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																		
	千円	千円	千円																																		
器具備品	9,538	6,386	3,151																																		
1年内	1,997千円																																				
1年超	1,340千円																																				
合計	3,337千円																																				
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																		
	千円	千円	千円																																		
器具備品	10,400	8,365	2,035																																		
1年内	1,329千円																																				
1年超	804千円																																				
合計	2,134千円																																				

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,547千円 減価償却費相当額 2,312千円 支払利息相当額 177千円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>1,530千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>510千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,040千円</td></tr> </table>	1年内	1,530千円	1年超	510千円	合計	2,040千円	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,169千円 減価償却費相当額 1,979千円 支払利息相当額 103千円 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>510千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>510千円</td></tr> </table>	1年内	510千円	1年超	-	合計	510千円
1年内	1,530千円												
1年超	510千円												
合計	2,040千円												
1年内	510千円												
1年超	-												
合計	510千円												

（金融商品関係）

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として利付国債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか自己資金運用に係るリスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	7,338,891	7,338,891	-
有価証券			
満期保有目的の債券	4,009,955	4,026,820	16,864
其他有価証券	3,499,200	3,499,200	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,550,685	10,662,050	111,364
其他有価証券	7,773,922	7,773,922	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、譲渡性預金以外のものは決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

これらの時価について、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっており、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資以外のものは、決算日の市場価格等によっております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額132,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,338,891	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000,000	10,400,000	-	-
(1) 国債・地方債等	4,000,000	10,400,000	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの	5,800,000	3,590,445	1,123,345	1,000
その他(注)	5,800,000	3,590,445	1,123,345	1,000
合計	17,138,891	13,990,445	1,123,345	1,000

（注）譲渡性預金と投資信託受益証券であります。

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	14,256,505	14,376,210	119,704
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,256,505	14,376,210	119,704
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	300,429	300,300	129
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	300,429	300,300	129
合計		14,556,935	14,676,510	119,574

2. 其他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
--	----	--------------	------------------	------------

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,499,162	1,499,450	287
	国債・地方債等	1,499,162	1,499,450	287
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注）	1,001,000	1,062,688	61,688
	小計	2,500,162	2,562,138	61,975
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注）	10,725,390	6,741,766	3,983,624
	小計	10,725,390	6,741,766	3,983,624
合計		13,225,553	9,303,904	3,921,649

（注）投資信託受益証券であります。

３．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
1,063,412	106,062	492,455

４．時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 （千円）	摘要
その他有価証券		
非上場株式	132,500	
匿名組合出資	100,436	

５．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超１０年以内 （千円）	１０年超 （千円）
１．債券	5,496,391	10,559,993	-	-
(1)国債・地方債等	5,496,391	10,559,993	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-
２．その他（注）	1,284,732	4,605,475	1,503,447	410,798
合計	6,781,124	15,165,468	1,503,447	410,798

（注）投資信託受益証券であります。

当事業年度（平成22年３月31日現在）

１．満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	12,539,527	12,670,410	130,882
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	12,539,527	12,670,410	130,882

時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	2,021,114	2,018,460	2,654
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,021,114	2,018,460	2,654
合計		14,560,641	14,688,870	128,228

２．その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	999,729	999,800	71
	国債・地方債等	999,729	999,800	71
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	3,410,636	4,408,424	997,787
	小計	4,410,365	5,408,224	997,858
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,999,408	1,999,400	8
	国債・地方債等	1,999,408	1,999,400	8
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	4,083,982	3,274,650	809,331
	小計	6,083,391	5,274,050	809,340
合計		10,493,756	10,682,275	188,518

（注1）投資信託受益証券であります。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額132,500千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
2,269,047	123,026	424,493

４．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について118,045千円（その他有価証券の投資信託受益証券118,045千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。
退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を支払っております。

２．退職給付債務及びその内訳（平成21年３月31日現在）

(1)退職給付債務 428,902千円

(2)退職給付引当金 428,902千円

（注）当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

３．退職給付費用の内訳

勤務費用 96,193千円

（注）勤務費用には退職金（「諸経費」）748千円を含めております。この他、確定拠出型年金制度への拠出金（「福利厚生費」）38,038千円及び受入出向者にかかる退職給付負担金50,690千円を計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法によっているため、該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。
退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を支払っております。

２．退職給付債務及びその内訳（平成22年３月31日現在）

(1)退職給付債務 537,616千円

(2)退職給付引当金 537,616千円

（注）当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

３．退職給付費用の内訳

勤務費用 110,011千円

（注）勤務費用には退職金（「諸経費」）1,007千円を含めております。この他、確定拠出型年金制度への拠出金（「福利厚生費」）41,273千円及び受入出向者にかかる退職給付負担金64,509千円を計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法によっているため、該当事項はありません。

（税効果会計関係）

第14期 （平成21年３月31日現在）	第15期 （平成22年３月31日現在）												
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （流動資産） 繰延税金資産 <table> <tr> <td>賞与引当金</td><td>191,186千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>113,524千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>304,710千円</td></tr> </table>	賞与引当金	191,186千円	その他	113,524千円	繰延税金資産合計	304,710千円	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （流動資産） 繰延税金資産 <table> <tr> <td>賞与引当金</td><td>200,962千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>21,062千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>32,093千円</td></tr> </table>	賞与引当金	200,962千円	未払事業税	21,062千円	その他	32,093千円
賞与引当金	191,186千円												
その他	113,524千円												
繰延税金資産合計	304,710千円												
賞与引当金	200,962千円												
未払事業税	21,062千円												
その他	32,093千円												

		繰延税金資産合計		254,117千円
繰延税金負債		繰延税金負債		
未収事業税	72,448千円	有価証券評価差額		28千円
その他	1,161千円	その他		97千円
繰延税金負債合計	73,724千円	繰延税金負債合計		125千円
繰延税金資産の純額	230,986千円	繰延税金資産の純額		253,992千円
(固定資産)		(固定資産)		
繰延税金資産		繰延税金資産		
退職給付引当金	171,561千円	退職給付引当金		215,046千円
役員退職慰労引当金	10,771千円	役員退職慰労引当金		5,185千円
長期未払費用	2,032千円	税務上の繰延資産償却超過額		6,611千円
税務上の繰延資産償却超過額	8,237千円	投資有価証券評価損		695,776千円
投資有価証券評価損	732,588千円	投資有価証券評価差額		327,794千円
投資有価証券評価差額	861,086千円	その他		5,018千円
その他	6,721千円	小計		1,255,430千円
小計	1,792,996千円	評価性引当額		126,659千円
評価性引当額	255,572千円	繰延税金資産合計		1,128,770千円
繰延税金資産合計	1,537,424千円			
繰延税金負債		繰延税金負債		
投資有価証券評価差額	24,675千円	特別分配金否認		63,801千円
その他	96千円	投資有価証券評価差額		399,115千円
繰延税金負債合計	24,772千円	繰延税金負債合計		462,916千円
繰延税金資産の純額	1,512,655千円	繰延税金資産の純額		665,854千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	40.00%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		
調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.97%			
住民税均等割	2.61%			
過年度法人税等修正	15.07%			
源泉所得税	7.34%			
評価性引当額の増加額	51.68%			
その他	0.90%			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.63%			

(関連当事者との取引)

前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する実務指針」（企業会計基準委員会 企業会計基

準第13号）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に変更はありません。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	200,000	生命保険業	(被所有)直接所有 90.00%	兼任5 出向3 転籍5	営業取引	運用受託報酬の受取	927,282	未収運用受託報酬	171,771
								投資助言報酬の受取	840,989	未収投資助言報酬	178,612

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 上記の他に、当社は、日本生命保険相互会社が保有する私募投資信託より委託者報酬を受取っております。

4. 運用受託報酬の受取927,282千円には、日本生命保険相互会社が保有する外国籍投資信託に係る運用受託報酬471,187千円を含んでおります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ニッセイ情報テクノロジー株式会社	東京都大田区蒲田	4,000	システムサービス	なし	ソフトウェアの開発費用	ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等の取得	627,444	その他未払金	169,941

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場であります。）

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	250,000	生命保険業	(被所有)直接所有 90.00%	兼任5 出向3 転籍4	営業取引	運用受託報酬の受取	962,342	未収運用受託報酬	229,597
								投資助言報酬の受取	734,939	未収投資助言報酬	171,926

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 上記の他に、当社は、日本生命保険相互会社が保有する私募投資信託より委託者報酬を受取っております。

4. 運用受託報酬の受取962,342千円には、日本生命保険相互会社が保有する外国籍投資信託に係る運用受託報酬738,747千円を含んでおります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ニッセイ情報テクノロジー株式会社	東京都大田区	4,000	システムサービス	なし	ソフトウェアの開発費用	ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等の取得	307,154	その他未払金	31,915

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場であります。）

(1株当たり情報)

第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	318,320円92銭	1株当たり純資産額	335,450円49銭
1株当たり当期純損失金額	2,336円09銭	1株当たり当期純利益金額	4,654円56銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	253,344千円	504,778千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株主に係る当期純利益又は当期純損失()	253,344千円	504,778千円
期中平均株式数	108千株	108千株

(重要な後発事象)

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第16期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		6,670,258
有価証券		9,043,990
未収委託者報酬		1,821,224
未収運用受託報酬		895,196
未収投資助言報酬		176,420
繰延税金資産		233,426
その他		295,610
流動資産合計		19,136,126
固定資産		
有形固定資産	1	347,896
無形固定資産		1,496,181
投資その他の資産		
投資有価証券		17,474,754
繰延税金資産		822,898
その他		284,270
投資その他の資産合計		18,581,923
固定資産合計		20,426,001
資産合計		39,562,127
負債の部		
流動負債		
未払金		245,219
未払運用委託報酬		460,124
未払投資助言報酬		124,386
未払費用		106,516
未払法人税等		229,707
前受運用受託報酬		12,030
前受投資助言報酬		70,329
賞与引当金		367,681
その他		959,180
流動負債合計		2,575,177
固定負債		
退職給付引当金		589,436
役員退職慰労引当金		9,425
その他		96,561
固定負債合計		695,423
負債合計		3,270,600
純資産の部		
株主資本		
資本金		10,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,281,840
資本剰余金合計		8,281,840

利益剰余金	
利益準備金	139,807
その他利益剰余金	
配当準備積立金	120,000
研究開発積立金	70,000
別途積立金	350,000
繰越利益剰余金	17,455,011
利益剰余金合計	18,134,818
株主資本合計	36,416,658
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	125,131
評価・換算差額等合計	125,131
純資産合計	36,291,527
負債・純資産合計	39,562,127

(2) 中間損益計算書 (単位：千円)

第16期中間会計期間
(自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	5,604,865
運用受託報酬	1,964,526
投資助言報酬	382,729
その他営業収益	23,550
営業収益合計	7,975,670
営業費用	4,070,829
一般管理費	1 3,374,988
営業利益	529,852
営業外収益	2 130,735
営業外費用	3 8,682
経常利益	651,906
特別利益	8
特別損失	4 185,399
税引前中間純利益	466,515
法人税、住民税及び事業税	199,179
法人税等調整額	514
法人税等合計	199,694
中間純利益	266,821

(3) 中間株主資本等変動計算書 (単位：千円)

第16期中間会計期間
(自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

株主資本	
資本金	
前期末残高	10,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	10,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	8,281,840
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	8,281,840

資本剰余金合計	
前期末残高	8,281,840
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	8,281,840
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	139,807
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	139,807
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
前期末残高	120,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	120,000
研究開発積立金	
前期末残高	70,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	70,000
別途積立金	
前期末残高	350,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	350,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	17,323,750
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560
中間純利益	266,821
当中間期変動額合計	131,261
当中間期末残高	17,455,011
利益剰余金合計	
前期末残高	18,003,557
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560
中間純利益	266,821
当中間期変動額合計	131,261
当中間期末残高	18,134,818
株主資本合計	
前期末残高	36,285,397
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560
中間純利益	266,821
当中間期変動額合計	131,261
当中間期末残高	36,416,658
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	93,537
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	218,668

当中間期変動額合計	218,668
当中間期末残高	125,131
評価・換算差額等合計	
前期末残高	93,537
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	218,668
当中間期変動額合計	218,668
当中間期末残高	125,131
純資産合計	
前期末残高	36,378,935
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560
中間純利益	266,821
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	218,668
当中間期変動額合計	87,408
当中間期末残高	36,291,527

（中間財務諸表作成の基本となる重要な事項）

項目	第16期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
1．有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
2．固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。なお主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準	賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当中間会計期間末在籍者に対する支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額（簡便法により自己都合退職による中間会計期間末要支給額の100％）を計上しております。 なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。
4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．リース取引の処理方法	平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（注記事項）

[中間貸借対照表関係]

第16期中間会計期間末 （平成22年9月30日現在）	
1．有形固定資産の減価償却累計額	758,031千円

[中間損益計算書関係]

第16期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）	
1．減価償却の実施額	
有形固定資産	32,580千円
無形固定資産	256,695千円
2．営業外収益のうち主要なもの	
有価証券利息	56,681千円
受取配当金	54,128千円
受取利息	2,075千円
3．営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	8,106千円
4．特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	10,077千円
投資有価証券償還損	141,865千円
事故損失賠償金	21,827千円
固定資産除却損	
器具備品	3,396千円
建物付属設備	3,878千円
計	7,274千円

[中間株主資本等変動計算書関係]

第16期中間会計期間
（自 平成22年4月1日
至 平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当中間会計期間増加 株式数（千株）	当中間会計期間減少 株式数（千株）	当中間会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項
配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	135,560	1,250	平成22年3月31日	平成22年6月25日

〔リース取引関係〕

第16期中間会計期間
（自 平成22年4月1日
至 平成22年9月30日）

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間 会計期間末残高 相当額
有形固定資産 （器具備品）	千円 6,440	千円 5,115	千円 1,325

未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

1年内	839千円
1年超	547千円
合計	1,386千円

当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	780千円
減価償却費相当額	710千円
支払利息相当額	33千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引
該当取引はありません。

〔金融商品関係〕

第16期中間会計期間末（平成22年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日（中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照下さい。）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	6,670,258	6,670,258	-
有価証券			
満期保有目的の債券	4,045,040	4,066,150	21,110
其他有価証券	4,998,950	4,998,950	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,509,565	10,613,210	103,644
其他有価証券	6,832,689	6,832,689	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、譲渡性預金以外のものは中間決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

これらの時価について、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっており、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資以外のものは、中間決算日の市場価格等によっております。

（注2）非上場株式（中間貸借対照表計上額132,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

〔有価証券関係〕

第16期中間会計期間末（平成22年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表 計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
--	----	------------------------	------------	------------

時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	14,554,605	14,679,360	124,754
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	14,554,605	14,679,360	124,754
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		14,554,605	14,679,360	124,754

２．その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	2,999,191	2,999,400	208
	国債・地方債等	2,999,191	2,999,400	208
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	2,439,136	3,194,435	755,298
	小計	5,438,328	6,193,835	755,506
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,499,587	1,499,550	37
	国債・地方債等	1,499,587	1,499,550	37
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	5,071,020	4,138,254	932,766
	小計	6,570,607	5,637,804	932,803
合計		12,008,935	11,831,639	177,296

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額132,500千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

〔デリバティブ取引関係〕

第16期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第16期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第16期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

１．サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超え

るため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
ニッセイノパトナム・インカムオープン（注）	1,687,291
ニッセイ高金利国債債券ファンド（注）	1,293,748
日本生命保険相互会社	1,090,074

（注）当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。

そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第16期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第16期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第16期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当中間会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

[1株当たり情報]

	第16期中間会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）
1株当たり純資産額	334,644円50銭
1株当たり中間純利益	2,460円35銭

（注）１．潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

２．1株当たり中間純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益	266,821千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	266,821千円
期中平均株式数	108千株

[重要な後発事象]

第16期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員公認会計士 吉 益 裕 二 印指定有限責任社員
業務執行社員公認会計士 大 竹 新 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月19日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉益裕二 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大竹 新 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉益裕二 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岩本 正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている次世代輸送関連株ファンド（限定追加型）の平成22年4月22日から平成22年10月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、次世代輸送関連株ファンド（限定追加型）の平成22年10月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年4月22日から平成22年10月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月16日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉益裕二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白田英生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。